



第97期 報告書 2015年4月1日～2016年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第97期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	18
●連結損益計算書	19
●連結株主資本等変動計算書	20
●貸借対照表	21
●損益計算書	22
●株主資本等変動計算書	23
●連結計算書類に係る会計監査報告	24
●計算書類に係る会計監査報告	25
●監査役会の監査報告	26
(ご参考)	
トピックス	27

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第97期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機部門では、海外向けの販売が中東を中心に伸長するとともに、国内向けでも販売が堅調に推移し、売上が増加しました。情報通信・電子デバイス部門においては、前年度に納入のピークを迎えた消防システムの販売減により、売上が減少しました。これらの結果、連結売上高は2,809億7千7百万円（前期比2.2%増）となりました。

連結損益につきましては、消防システムの減収、円安による海外工場からの輸入コスト増および事業拡大のための先行投資による費用増などの悪化要因に対し、海外向け空調機を中心とした拡販に加え、全社的なコストダウンと費用効率向上を推し進めました。このほか、銅等の素材市況の好転もあり、営業利益は275億2千1百万円（同1.4%増）と過去最高となりました。経常利益は、急激な為替変動に伴う為替差損の計上により、258億8千9百万円（同7.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は175億3千1百万円（同1.6%減）となりました。

期末配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり11円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株当たり9円）と合わせた年間配当は、前期に比べ2円増配の1株につき20円となります。

当社グループの主力事業である空調機は、世界各国で環境規制の強化や節電意識の高まりが進展しつつあるなか、さらなる省エネ性・快適性の向上が求められております。また、情報通信・電子デバイスの分野では、消

防関連システムの更新需要は通常の水準に戻る一方、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業が進展する見込みです。

このような状況下、当社グループは、事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進により、企業体質の強化を進めるとともに、開発・販売のさらなる強化による事業規模拡大に向け、積極的な先行投資を引き続き実施してまいります。また、「環境経営」を推進することにより、商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおける省エネ・省資源化と事業活動での徹底したムダ取りを進め、環境負荷低減を実現しながらトータルコストダウンによる収益性向上を図ってまいります。

このような取り組みを通じて、継続的な成長と収益力の強化を実現し、さらに安定した経営基盤を確立するとともに、省エネ性・快適性をより一層向上させた商品・サービスを提供し、快適で安心できる社会づくりに貢献してまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月



代表取締役会長

村嶋 純一

代表取締役社長

斎藤 悦郎

事業報告

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）におきましては、空調機部門では、海外向けの販売が中東を中心に伸長するとともに、国内向けでも販売が堅調に推移し、売上が増加しました。情報通信・電子デバイス部門においては、前年度に納入のピークを迎えた消防システムの販売減により、売上が減少しました。これらの結果、連結売上高は2,809億7千7百万円（前期比2.2%増）となりました。

損益につきましては、消防システムの減収、円安による海外工場からの輸入コスト増および事業拡大のための先行投資による費用増などの悪化要因に対し、海外向け空調機を中心とした拡販に加え、全社的なコストダウンと費用効率向上を推し進めたほか、銅等の素材市況の好転もあり、営業利益は275億2千1百万円（同1.4%増）と過去最高となりました。経常利益は、急激な為替変動に伴う為替差損の計上により、258億8千9百万円（同7.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は175億3千1百万円（同1.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、2,330億6千9百万円（同6.4%増）となりました。



北米向け寒冷地対応マルチエアコン

〔海外向け〕

売上高は、1,802億1百万円（同7.3%増）となりました。

米州では、北米において、消費者向けの販促活動による現地販売の促進を図るとともに、寒冷地向け機種の販売による暖房需要の取り込みを進めましたが、天候不順の影響を受けたほか、ブラジルにおいて景気低迷により需要が減少したことから、米州全体の売上は前年度並みにとどまりました。なお、本年1月、北米において業界トップの省エネ性能を実現した小規模ビル・大型住宅向けのマルチエアコンを発売し、商品ラインアップの強化を図りました。

欧州では、南欧を中心とした需要期における猛暑の影響により、スペインやフランス向け等のエアコン販売が伸長しましたが、上半期に経済情勢の混乱を受け一時的に出荷を抑制したギリシャ向けの販売が前年度を下回った影響が大きく、売上が減少しました。

中東・アフリカでは、他社に先駆け開発した、サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦向けの省エネ規制対応機種の出荷増により、売上が増加しました。なお、本年1月、今後の需要拡大が見込まれる中東向けの高外気温対応VRF（ビル用マルチエアコン）の新機種を発売しました。

オセアニアでは、量販ルートにおいて消費者向けキャンペーン等家庭用エアコンの販促強化を行うとと



当社製VRFが納入されているオーストラリアメルボルンのマンション

もに、専門店ルートにおいても、商品ラインアップの強化や販路開拓の取り組みを進め、売上が増加しました。

アジアでは、省エネ性能を高めた機種投入などラインアップ拡充の効果によりインド向けの販売が伸長し、売上が増加しました。

中華圏では、販売網の強化に取り組んでいる台湾での販売は増加しましたが、中国において景気減速による不動産市況低迷の影響により、特にVRFの販売が低調に推移し、地域全体での売上は減少しました。

〔国内向け〕

売上高は、528億6千7百万円（同3.7%増）となりました。

エアコンでは、天候不順の影響により需要が伸び悩むなか、量販店ルートでは最上位機種「ノクリア」Xシリーズを中心とした高級機種の売上構成比改善に努めたほか、住宅設備ルートにおいても販売が堅調に推移し、売上が増加しました。なお、最上位機種と同等の性能・機能を有しながら室内機の横幅を大幅にコンパクト化し設置性を高めた「ノクリア」ZSシリーズを本年1月から発売しており、今後の販売拡大を図ってまいります。

<情報通信・電子デバイス部門>

情報通信・電子デバイス部門の売上高は、465億2千

2百万円（同14.2%減）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、365億3千1百万円（同19.1%減）となりました。

消防システムにおいて、無線システムのデジタル化移行商談が今年度も一定数ありましたが、ピークであった前年度に比べ案件が大幅に減少したことから、売上が減少しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、99億9千万円（同10.1%増）となりました。

車載カメラにおいて、当社の主要ルートである国内ディーラーオプション向けの需要は低迷しておりますが、海外向けの搭載車種拡大等により販売が伸長しました。電子部品・ユニット製造においても、産業機器向けでは中国経済減速の影響を受けたものの、車両運行管理機器向けの販売が伸長したことから、部門全体の売上が増加しました。

<その他部門>

家電リサイクル事業等その他部門の売上高は、13億8千5百万円（同14.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、今後の事業拡大のための開発・生産設備への先行投資を中心に、50億3千7百万円（前期比29.5%減、リース資産の取得及び



インドでの空調機展示会の様子
（「GENERAL」ブランドで販売しております。）



海外の自動車に搭載されている
当社製車載カメラ

ソフトウェア等への投資を含む)の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、企業体質の強化を進めるとともに、開発・販売のさらなる強化による事業規模拡大に向け、積極的な先行投資を実施しております。今後、これらの活動を「環境経営」と連動させて収益性向上を図るとともに、快適で安心できる社会づくりに貢献する「新たな価値の創造」に取り組んでまいります。

当社グループの主力事業である空調機は、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、家庭用・業務用ともさらなる省エネ性・快適性の向上が求められております。また、IoT^{*}を活用した新たな製品・サービスの拡大も見込まれ、中長期的な需要増加が期待されております。

情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、消防無線システムのデジタル化商談の終息に伴い、消防関連システムの更新需要は、案件が集中して発生した近年に比べて減少し、通常の安定した水準で推移すると予想されます。一方、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が進展する見込みです。また、電子デバイスでは、車載カメラ、電子部品・ユニット製造ともに当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待できます。

^{*} IoT：Internet of Thingsの略。パソコン等の情報通信機器にとどまらず、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換する仕組み。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化しており、事業環境の変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます重要となっております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する海外向け空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向け、引き続き積極的な先行投資を実施するとともに、全社的なオペレーションの効率化に「環境に配慮した事業活動での徹底したムダ取り」を組み入れて一層の企業体質強化を図り、継続的な売上拡大と利益率向上を目指して以下の施策を推進してまいります。

①空調機開発体制の革新

今後、世界各地で商品開発競争・価格競争を勝ち抜いていくためには、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応える商品・サービスを、市場に見合った価格で、かつタイムリーに提供していくことが不可欠です。

これらの課題に対応していくため、商品開発・要素技術開発・生産技術部門の連携を含めた開発体制の革新に取り組むとともに、川崎本社、中国、タイの各開発拠点の技術設備・人員増強による開発基盤の整備を進め、開発キャパシティの拡大・開発期間の短縮に取り組んでまいります。同時に、工場の製造・調達部門、現地ベンダー等と一体となったコストダウンを進めることにより、商品ラインアップの拡充とコスト競争力の強化を推進してまいります。

さらに、研究所機能の充実ならびにオープンイノベーションの活用を進め、将来を見据えた新たな価値の創造にも積極的に取り組んでまいります。

②空調機営業活動の強化

海外では、大型・システム商品の販売構成比拡大と家庭用エアコンのさらなる拡販に向けて、販売子会社の人員増強および販売代理店・設置業者との連携緊密化による体制強化を進め、販売網の開拓・拡大およびサービス体制の拡充を図ってまいります。また、国内

では、量販店ルートにおける販促活動強化を通じたシェア拡大と大型・高級機種の売上構成比拡大、住宅設備ルート向けの新規顧客開拓による拡販を図るとともに、サービス体制強化を進めてまいります。

③情報通信・電子デバイスビジネスの再構築

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムとともに、提案営業力をさらに強化してまいります。消防無線システムのデジタル化商談の終息に伴い、消防関連システムの更新需要が減少し、通常の安定した水準で推移すると見込まれるなか、今後デジタル化対応が進むと予想される防災システムの開発や、無線技術を活かした新ビジネスの開拓を積極的に進め、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献してまいります。

電子デバイスでは、コスト競争力のさらなる強化を推進するとともに、車載カメラにおいてメーカーオプションの販売拡大や運転の予防安全機能の開発を進めるほか、電子部品・ユニット製造においては、小型・高集積化技術、高出力・高効率化技術といったコア技術を活かして、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。

④オペレーションの効率化と徹底したムダ取りによるトータルコストダウン

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたあらゆる分野で省エネ・省資源化を進め、トータルコストダウンをさらに追求・徹底してまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・デマンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通じた棚卸資産の圧縮、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減と資金効率改善を一層進めてまいります。

併せて、大規模災害などの発生に備え、調達先の分

散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

⑤環境負荷低減に直結した事業活動

より省エネ性能の高い商品を通じ、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第8期環境行動計画に基づき、国内・海外のグループ全拠点で3R*²を推進し、ムダ取りによるコストダウン・業務効率化と環境負荷低減の両立に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

*²3R：環境負荷低減を図る「Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）」「Reuse（リユース：再利用）」「Recycle（リサイクル：再資源化）」の総称。

⑥人材活性化

以上のことを実行するには、従業員一人ひとりの力を結集することが不可欠です。従業員が気力を保ち、人的生産性とモチベーションの向上を図るため、従業員の能力発揮と成長を促す組織的な仕組みづくりを積極的に進めてまいります。

上記の取り組みを通じて、継続的な成長と収益力の強化を実現してまいります。

なお、2014年11月、当社は、消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、このような事態を厳粛に受け止め、公正取引委員会による調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンス体制の一層の強化・充実に努めてまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

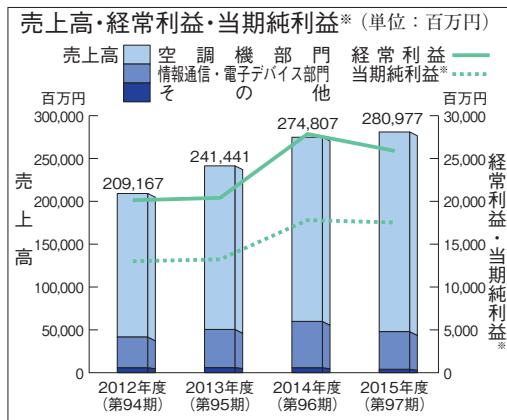
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	2012年度 (第94期)	2013年度 (第95期)	2014年度 (第96期)	2015年度 (第97期)
売上高 (百万円)	209,167	241,441	274,807	280,977
営業利益 (百万円)	15,120	20,702	27,140	27,521
経常利益 (百万円)	20,129	20,407	27,860	25,889
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,009	13,227	17,809	17,531
1株当たり当期純利益(円)	119.29	123.80	170.19	167.55
総資産 (百万円)	149,182	162,421	190,522	181,082

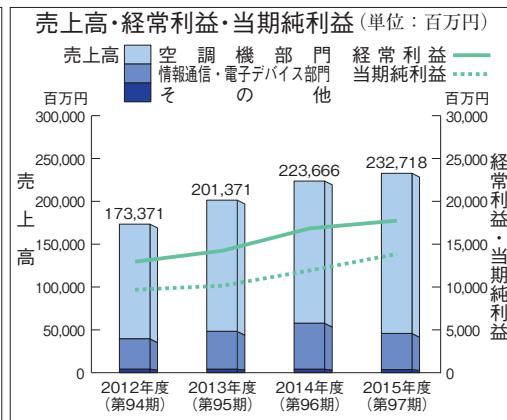
②当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	2012年度 (第94期)	2013年度 (第95期)	2014年度 (第96期)	2015年度 (第97期)
売上高 (百万円)	173,371	201,371	223,666	232,718
営業利益 (百万円)	5,867	9,327	13,673	12,835
経常利益 (百万円)	12,953	14,234	16,846	17,750
当期純利益 (百万円)	9,687	10,145	11,926	13,860
1株当たり当期純利益(円)	88.83	94.96	113.97	132.47
総資産 (百万円)	121,901	130,411	150,682	145,013

業績の推移 (連結)



業績の推移 (単体)



*親会社株主に帰属する当期純利益

(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
総資産 (百万円)	149,182	162,421	190,522	181,082
自己資本 (百万円)	46,709	53,818	74,311	85,020
(自己資本比率)	(31.3%)	(33.1%)	(39.0%)	(47.0%)

自己資本：純資産合計－非支配株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

FCF・CCCの推移 (連結)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
F C F (百万円)	8,421	9,010	19,389	16,377
C C C (日)	77.0日	79.1日	82.0日	81.8日

F C F (フリー・キャッシュ・フロー)：営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー
 C C C (キャッシュ・コンバージョン・サイクル)：売掛債権回転日数+棚卸資産回転日数-買掛債務回転日数

有利子負債残高・現金及び預金残高の推移 (連結)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
有利子負債残高 (百万円)	17,109	13,871	691	—
現金及び預金残高 (百万円)	5,935	4,680	9,136	21,604

有利子負債：短期借入金+長期借入金



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
		%	
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	60,000千Baht.	100.0	空調機の開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	17,400千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	7,000千£Stg.	51.0 [51.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイスの開発・製造・販売及び情報通信機器の製造
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む29社（前期30社）、持分法適用関連会社数は3社（前期3社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.08%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、 空調関連商品
情報通信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング等

(8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長三丁目3番17号

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.（タイ） FGA (Thailand) Co., Ltd.（タイ） Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.（タイ） 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc.（米国） Fujitsu General do Brasil Ltda.（ブラジル） Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.（イギリス） Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.（イギリス） Fujitsu General (Euro) GmbH（ドイツ） Fujitsu General (Middle East) Fze（アラブ首長国連邦） Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.（シンガポール） Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.（オーストラリア） Fujitsu General New Zealand Ltd.（ニュージーランド） 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.（台湾）
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都中央区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、松原市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
7,406名（1,315名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,522名（5名減）	41.8才	17.6年

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,643,884株を含む）
- ③株 主 数 4,395名
- ④大 株 主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	46,121千株	44.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,489	2.38
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,474	2.36
チェスマンハッタンバンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	2,171	2.08
株式会社みずほ銀行	2,000	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,873	1.79
ジェーピーモルガン チェース バンク 385632	1,644	1.57
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー-エイシー	1,638	1.57
株式会社太知ホールディングス	1,100	1.05
朝日生命保険相互会社	1,060	1.01

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,643,884株）を控除して計算しています。
2. 当社は自己株式を4,643,884株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2016年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 嶋 純 一	
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	
取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社良品計画 社外取締役
取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機商品開発本部長 兼 国内空調機開発事業部長
取 締 役 経営執行役専務	小 須 田 恒 直	国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通将軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理
取 締 役 経営執行役常務	渡 部 信 之	情報通信・システム担当 兼 システムサポート統括部長
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
常 勤 監 査 役	井 上 彰	
常 勤 監 査 役	藤 井 高 明	
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 酒巻久及び半田清の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上彰及び加藤和彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 酒巻久及び監査役 井上彰の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 加藤和彦氏は、富士通株式会社の取締役執行役員専務及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 酒巻久、半田清、監査役 加藤和彦の各氏の上記以外の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
7. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。2016年3月31日現在の経営執行役は24名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の16名であります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	川 口 直 樹	空調機技術開発本部長 兼 モータ事業部長 兼 (株)富士通ゼネラル空調技術研究所担当
経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役	阿 部 英 司	(株)富士通ゼネラルフィールドセールス代表取締役社長
経営執行役	松 井 範 幸	(株)富士通ゼネラル空調技術研究所代表取締役社長
経営執行役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経営執行役	川 田 博 幸	空調機事業推進部長
経営執行役	清 水 公 彦	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長
経営執行役	江 藤 雅 隆	品質保証本部長 兼 環境副担当
経営執行役	板 垣 敦	空調機商品開発本部長代理 (大型システム担当) 兼 海外RAC開発事業部長
経営執行役	中 川 陽 介	国内民生営業本部営業管理部長 兼 サービス・サポート統括部長
経営執行役	長谷川 忠	空調機事業推進部長代理 兼 TP推進室長
経営執行役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長

8. 2016年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 嶋 純 一	
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	
取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社良品計画 社外取締役
取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda. 会長
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機技術企画室長
取 締 役 経営執行役専務	小 湊 田 恒 直	国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通将軍 (上海) 有限公司 董事長 兼 総経理
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
取 締 役	渡 部 信 之	
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長 兼 社長 兼 Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd. 社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH 社長
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	川 口 直 樹	(株)富士通ゼネラル研究所代表取締役社長
経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部長代理 兼 海外事業管理部長 兼 海外販売推進統括部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長
経営執行役	阿 部 英 司	(株)富士通ゼネラルフィールドセールス代表取締役社長
経営執行役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経営執行役	川 田 博 幸	海外営業本部海外販売推進統括部長代理 (商品・市場調査担当)
経営執行役	江 藤 雅 隆	品質保証本部長 兼 環境副担当
経営執行役	板 垣 敦	空調機商品開発本部長
経営執行役	中 川 陽 介	国内民生営業本部営業管理部長 兼 サービス・サポート統括部長
経営執行役	長谷川 忠	空調機事業推進室長 兼 TP推進室長
経営執行役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長 兼 物流統括部長
経営執行役	杉 山 正 樹	情報通信ネットワーク事業部長 兼 情報通信・システム副担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	448百万円 (12名)
監 査 役	41百万円 (3名)
うち社外役員	28百万円 (社外取締役2名、社外監査役2名)

(注) 上記報酬等の額には、2016年6月24日開催の第97期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役9名に対し124百万円、監査役2名に対し12百万円(うち社外監査役1名に対し6百万円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況 (2016年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社良品計画 社外取締役
社 外 取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
社 外 監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 監査役 富士通テン株式会社 社外監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

(注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
3. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリングの取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外取締役	酒 卷 久	取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外取締役	半 田 清	取締役会13回のうち12回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井 上 彰	取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	加 藤 和 彦	取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役2名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

42百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通将軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性、監査の適切性等に関する状況を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥ 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ② 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③ 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ② 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③ 経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④ 経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤ 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ② 経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ② 当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。
- ③ 当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制

- ① 当社は、監査役を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。
- ② 当社は、その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の経営者または使用人にその説明を求めることができる。
- ③ 当社は、監査役を補助する使用人の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役を補助する使用人の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス及びリスク・マネジメント

- ・ 当社グループのコンプライアンスの基本である「FUJITSU GENERAL Way」を社内イントラネットに掲載するとともに、従業員への研修等を通じて周知を図っております。
- ・ 当事業年度においては、コンプライアンス及びリスク・マネジメント全体を統括する「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を3回開催し、当社各部門及びグループ各社による自己評価に対し、内部統制部門による独立的評価を実施し、重要な課題点を挙げ改善に取り組みました。また、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会の年間の活動状況は、取締役会に報告されております。

- ・従業員向けの啓発活動としては、必要に応じて、各部門の業務に関連する重要法令についての説明会や情報漏洩の未然防止に向けた研修等を実施しました。
- ・外部法律事務所及び社内担当部門を窓口とした「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内イントラネットへの掲載等を通じて、従業員へ周知しております。通報・相談に対しては、関連部署が責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じました。また、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(2) 業務執行の効率性確保

- ・当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。
- ・当事業年度においては、取締役会を13回開催し、予算策定、設備投資、子会社の重要事項等、「取締役会規程」で定められた付議事項について審議しました。また、取締役会においては、当社グループの月次決算が報告され、予算の達成状況、経営課題及びその対応策について議論を行いました。取締役会に付議を要しない事項については、「経営会議規程」、「執行会議規程」、「稟議規程」等に基づき、職務執行の決定を行いました。

(3) 子会社の経営管理

- ・子会社が当社の事前承認を必要とする重要な案件や当社に報告すべき事項を社内規程において明確に定めており、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。
- ・当社の役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務の適正化を図っております。
- ・当社の内部監査部門は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施しました。

(4) 監査役監査

- ・監査役は、取締役会、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、国内外の拠点の往査、当社及び当社の重要な子会社の代表取締役との意見交換等を行いました。
- ・会計監査人及び内部監査部門とは、定期的及び必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行いました。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設けております。また、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重し協議の上決定しております。
- ・監査役の職務の執行につき生じた費用については、会社法第388条に基づき支払等を行いました。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたものを。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	133,084	流 動 負 債	74,890
現金及び預金	21,604	支払手形及び買掛金	38,469
受取手形及び売掛金	81,236	リ ー ス 債 務	182
商品及び製品	15,155	未 払 法 人 税 等	4,825
仕 掛 品	887	未 払 費 用	15,166
原材料及び貯蔵品	4,001	製 品 保 証 引 当 金	2,919
繰延税金資産	2,685	そ の 他	13,327
そ の 他	7,823	固 定 負 債	18,842
貸倒引当金	△309	リ ー ス 債 務	308
固 定 資 産	47,998	再評価に係る繰延税金負債	2,409
有形固定資産	34,204	退職給付に係る負債	15,213
建物及び構築物	24,835	そ の 他	911
機械装置及び運搬具	32,681	負 債 合 計	93,732
工具、器具及び備品	16,324	(純 資 産 の 部)	
土 地	9,097	株 主 資 本	81,424
建設仮勘定	893	資 本 金	18,089
減価償却累計額	△49,627	資 本 剰 余 金	530
無形固定資産	2,847	利 益 剰 余 金	67,835
そ の 他	2,847	自 己 株 式	△5,030
投資その他の資産	10,946	その他の包括利益累計額	3,595
投資有価証券	4,335	その他有価証券評価差額金	679
繰延税金資産	5,529	繰延ヘッジ損益	△466
そ の 他	1,098	土地再評価差額金	4,858
貸倒引当金	△16	為替換算調整勘定	△1,076
資 産 合 計	181,082	退職給付に係る調整累計額	△399
		非支配株主持分	2,329
		純 資 産 合 計	87,350
		負 債 純 資 産 合 計	181,082

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		280,977
売 上 原 価		202,408
売 上 総 利 益		78,569
販売費及び一般管理費		51,047
営 業 利 益		27,521
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	89	
受 取 配 当 金	59	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	186	
そ の 他	290	627
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
為 替 差 損	1,771	
そ の 他	385	2,258
経 常 利 益		25,889
税金等調整前当期純利益		25,889
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,943	
法 人 税 等 調 整 額	△175	7,767
当 期 純 利 益		18,121
非支配株主に帰属する当期純利益		589
親会社株主に帰属する当期純利益		17,531

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	18,089	529	52,287	△5,018	65,886
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,988		△1,988
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			17,531		17,531
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
土地再評価差額金の取崩			4		4
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		1			1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1	15,548	△11	15,538
当 期 末 残 高	18,089	530	67,835	△5,030	81,424

	その他の包括利益累計額						非 支 配 主 分 株 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	683	△16	4,744	3,430	△417	8,424	2,327	76,638
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,988
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								17,531
自 己 株 式 の 取 得								△11
土地再評価差額金の取崩								4
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動								1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△4	△449	113	△4,506	18	△4,828	1	△4,826
当 期 変 動 額 合 計	△4	△449	113	△4,506	18	△4,828	1	10,711
当 期 末 残 高	679	△466	4,858	△1,076	△399	3,595	2,329	87,350

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	92,559	流動負債	61,886
現金及び預金	17,048	支払手形	330
受取手形	699	買掛金	34,412
売掛金	67,148	リース債務	160
商品及び製品	2,680	未払金	1,751
仕掛品	53	未払費用	10,521
原材料及び貯蔵品	500	未払法人税等	3,361
繰延税金資産	3,348	預り金	5,173
その他	4,723	役員賞与引当金	138
貸倒引当金	△3,644	製品保証引当金	1,515
固定資産	52,454	工事損失引当金	41
有形固定資産	17,094	その他	4,479
建物及び構築物	6,087	固定負債	16,274
機械装置及び運搬具	1,432	リース債務	178
工具、器具及び備品	667	再評価に係る繰延税金負債	2,409
土地	8,888	退職給付引当金	13,346
建設仮勘定	18	環境対策引当金	122
無形固定資産	2,042	資産除去債務	142
借地権	610	その他	74
その他	1,431	負債合計	78,161
投資その他の資産	33,317	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	2,318	株主資本	62,101
関係会社株式	15,411	資本金	18,089
関係会社出資金	11,070	資本剰余金	529
繰延税金資産	3,817	資本準備金	529
その他	716	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△16	利益剰余金	48,513
資産合計	145,013	利益準備金	948
		その他利益剰余金	47,564
		繰越利益剰余金	47,564
		自己株式	△5,030
		評価・換算差額等	4,751
		その他有価証券評価差額金	590
		繰延ヘッジ損益	△698
		土地再評価差額金	4,858
		純資産合計	66,852
		負債純資産合計	145,013

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		232,718
売 上 原 価		197,152
売 上 総 利 益		35,566
販売費及び一般管理費		22,731
営 業 利 益		12,835
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	6,458	
そ の 他	62	6,560
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
為 替 差 損	1,204	
関係会社貸倒引当金繰入額	315	
そ の 他	121	1,645
経 常 利 益		17,750
税 引 前 当 期 純 利 益		17,750
法人税、住民税及び事業税	3,973	
法 人 税 等 調 整 額	△83	3,890
当 期 純 利 益		13,860

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	繰 上 り 剰 余 金	繰 下 り 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,089	529	0	529	749	35,885		36,635		△5,018	50,235
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当					198	△2,186		△1,988			△1,988
当 期 純 利 益						13,860		13,860			13,860
自 己 株 式 の 取 得										△11	△11
土地再評価差額金の取崩							4	4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	198	11,678		11,877		△11	11,865
当 期 末 残 高	18,089	529	0	529	948	47,564		48,513		△5,030	62,101

	評価・換算差額等				純 資 産 計	
	そ の 有 価 評 価 差 額 金	他 有 価 評 価 差 額 金	繰 上 り ヘ ッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	611	—	—	4,744	5,356	55,591
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,988
当 期 純 利 益						13,860
自 己 株 式 の 取 得						△11
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20	△698		113	△604	△604
当 期 変 動 額 合 計	△20	△698		113	△604	11,260
当 期 末 残 高	590	△698		4,858	4,751	66,852

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 ㊟

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 ㊟

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2015年4月1日から2016年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、審議・検討を実施し、必要に応じて、経営執行部に対して提言等を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月18日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会
 常勤監査役 井上 彰 ㊟
 常勤監査役 藤井 高明 ㊟
 監査役 加藤 和彦 ㊟

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役加藤和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■「ノクリア」シリーズ拡販に向けた取組み

当社の最上級機「ノクリア」Xシリーズは、独自のサイドファン「デュアルブラスター」が生み出す気流制御により、冷房時は控えめな温度設定でも涼しい風を部屋全体に行き届けさせ、暖房時は暖気の吹き上がりを押さえて床一面に広げることで、快適な空間を作り出すエアコンです。2016年度モデルでは、新たに搭載した「3D温度センサー」が、室内3か所（室内空間、床面、人のいる場所）の温度を検知し、省エネと快適性を一層高めるきめ細かな運転制御が可能となりました。

販売面においては、店頭での販促活動を強化し、本年度は量販店舗内で「ノクリア」Xシリーズの気流の心地よさを体感できるイベントを500回に増加して開催するなど、販売拡大を目指します。

また、本年1月に最上級機の「ノクリア」Xシリーズと同じ省エネ性能でありながら、横幅を68.6cmとしたコンパクトタイプの「ノクリア」ZSシリーズを発売しました。最近の住宅事情では、採光面積の拡大などによる窓の大型化に伴い、エアコンを設置する袖壁（窓横のスペース）が縮小傾向にあり、コンパクトなエアコンへのニーズが高まっていることから、袖壁の幅が狭い住宅に取付けられるハイスぺックエアコンとして提案しています。



当社最上級機「ノクリア」Xシリーズ



「デュアルブラスター」からのやさしい気流が身体を包み込んで体感温度を下げます。



幅68.6cmの「ノクリア」ZSシリーズ



本年1月より「ノクリア」の新たなイメージキャラクターとして、幅広い年代の女性ファンを持つ俳優山崎賢人さんを起用しました。2月に秋葉原で新TV-CM発表会を開催（写真）、5月には新宿で主演映画とのタイアップ広告を展開するなど、今後も広告宣伝を強化してまいります。

■中東地域におけるさらなるブランド力向上

中東は、当社がエアコン販売の海外展開を図った最初の地域であり、1971年にビジネスを開始しました。50℃以上の外気温と砂塵に加え、不安定な電力事情など過酷な環境の中でも高性能を維持し、連続運転に耐えるルームエアコンを開発し、現地での高信頼性を得て「GENERAL」ブランドの礎を築きました。現在も中東各国でトップブランドとしての位置付けを堅持しています。

近年、中東各国では、人口増加や経済成長を背景に電力消費量が増加しており、政府による省エネ規制の強化・検討が進められています。最大需要地であるサウジアラビアでは、昨年省エネ規制が強化され、2013年比で20%以上の省エネを達成した商品以外の販売は禁止されましたが、当社は、いち早く対応したラインアップにより、積極的に拡販しています。

また、都市開発の進展に伴い、中東各国の空調機市場は拡大が見込まれており、特に、大型空調への需要が高まっています。

こうした状況に対応すべく、従来より機能面を向上させた高外気温対応VRF（ビル用マルチエアコン）「AIRSTAGE」V-Ⅲシリーズを開発し、本年1月から販売しています。従来のシングルエアコンに加え、VRFの新商品発表を目的として3月に開催した現地ディーラー向け説明会では、延1,100名に参加いただき、高い関心と期待が寄せられました。

また、現地販売子会社では、空調機事業拡大のため、6月より事務所を移転して併設のビル用マルチエアコン用研修センターを拡充し、中東地域でのさらなるブランド力向上に取り組んでまいります。



「AIRSTAGE」V-Ⅲシリーズ
(上：室外機、下：室内機)



現地でのVRFの技術研修の様様



ディーラー向け説明会で新商品を
紹介している様子

■北米市場に省エネトップのマルチエアコンを投入

北米の空調機市場では、省エネルギー規制が強化される中、従来型の全館空調方式に対して、室温を部屋ごとに細かく制御でき、省エネ性能に優れた個別空調方式の特長を活かしたマルチエアコンの需要が伸びています。こうした状況に対し、当社では、小規模ビルや大型住宅などに向けて、業界トップの省エネ性能を達成したマルチエアコン「AIRSTAGE」J-IIシリーズを開発し、本年1月に発売しました。

また、今後J-IIシリーズをはじめとするマルチエアコンの販売拡大に向け、営業部門とサービス部門の人員を増強し、提案力を強化するとともに、アフターサービス・メンテナンス体制の充実を図っています。

さらに、ニューヨーク・マンハッタンにショールーム兼研修センターを新設し、設計コンサルタントや建築業者、さらには環境、電力、空調関係などの各種団体を招いて商談やイベント、セミナーを行い、家庭用空調機に加え、個別空調方式の認知度向上と「FUJITSU」ブランドをアピールしていくことを計画しています。



「AIRSTAGE」J-IIシリーズ
左：室外機
右：室内機（上からダクト、天井カセット、
縦型ダクトの各タイプ）



ニューヨーク・マンハッタンビルに
ショールーム兼研修センターを新設
(写真矢印の建物)

■スマホで注文・決済可能な外食向けシステム「e-ORDER (イー・オーダー)」

当社は、飲食店に来店したお客様が、ご自分のスマートフォン（以下「スマホ」）で料理や飲み物を注文して飲食代の決済もできるセルフオーダーリングシステム「e-ORDER」を開発し、昨年10月から、「情熱ホルモン」などの外食事業を展開されている五苑マルシングループ様などでご利用いただいています。

「e-ORDER」は、アプリケーションのダウンロードや会員登録の手続きが不要で、来店したお客様が気軽に使うことができます。また、注文や会計での待ち時間も短縮されるほか、海外から日本に来たお客様向けに外国語表示にも対応しています。

導入企業様にとっても、初期投資が不要であり、顧客満足度向上につながることから、積極的に導入提案を進めてまいります。



来店したお客様のスマホで、手軽に注文ができます。



メニュー画面のイメージ図



日本語版のメニュー画面。
海外からのお客様向けに
英語、中国語など5言語に
対応しています。

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号
TEL 044(866)1111(大代表)
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） http://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。